

# 消費税増税組み替えをどう考えるか

中央大学 法科大学院 教授  
東京財団 上席研究員 **森信 茂樹**

安倍総理は消費税増税を予定通り行った上で、全世代型社会保障の財源とすること等を公約として選挙にふみ切った。思いおこせば自民党の小泉進次郎氏は、朝日新聞のインタビュー記事の中で、「これまでの消費税増税には国民の実感が伴っていない」と述べている。民進党の新代表である前原誠司氏も、「消費税10%に引き上げて、増税分はすべて社会保障の充実に回す」と消費税増税の組み替え論を唱えていた。

89年の消費税導入時や、97年の5%への消費税増税率引上げ時には、所得税減税がセットとなっており、社会保障の充実に回る財源はほとんどなく、社会保障・税一体改革として、14年4月に8%引き上げられた消費税増税も、「消費税率を5%引き上げ、4%は財政再建に回し、1%を社会保障の充実に使う」となっており、「国民が実感できる」のは消費税1%部分である、ということになる。

これは、財政再建と社会保障の充実というの2つの政策目的に定めるもので、経済が順調に推移していれば意義のある改革である。しかし、アベノミクスは道半ばで、安倍政権は消費税10%への増税を2度先送りした。

このような状況の中で、社会保障・税一体

改革のスキームを改め、消費税増税をした上で増税分の半分程度を幼児教育・高等教育の「充実」に充てるという組み替え論を打ち出したわけだ。

背景を考えると、「消費税増税は2度延期されているが、国民の将来不安が消費を抑えているので、勤労世代を中心とした社会保障の充実には経済活性化のためにも必要だ。そのためには増税が国民に受け入れられるよう、負担だけでなく受益を前面に出す必要がある」という考え方であろう。消費税増税分をより多く歳出に回せば、経済への悪影響も防ぐことができるということも念頭にある。

加えて、現状では消費税収の用途は、子ども・子育てにも使えることになっているが、シルバー民主主義のもとで、大半は医療・介護・年金など高齢者の社会保障財源になっており、これを打破したいという考え方もある。今の日本にとって最も優先度が高いのは少子化対策で、そのためには子ども・子育てや教育に、より多くの財源を回す必要があるということである。これは、世代間の資金・財源配分の見直しともいえよう。

この考え方の最大の問題は、財政再建はどうするのかということだ。内閣府の財政中長

---

期試算によると、消費税率を法律通り10%に上げても、2020年度プライマリー黒字にはいまだ8.2兆円の赤字が残る。消費増税分を予定通り財政再建に充てなければ、目標は達成できないことになる。

筆者は、財政再建目標を先のばしにするのではなく、一層の歳出削減と負担に余裕のある層を対象を絞った所得増税で対応すべきだと考える。

所得税増税の対象者は、負担に余裕のある「富裕」高齢層である。高水準の公的年金等控除による減収額は1.8兆となっている。控除の見直しにより、「富裕」高齢層には今以

上の税金を負担してもらおう。これにより所得再分配効果も高まり、わが国経済への悪影響は避けられる。あわせて、歳出削減も数値目標を導入して行う。

今回の総理の考え方は、財政再建のためには消費増税は不可欠だが、それにこだわりすぎると（国民や政権が反発し）10%への引き上げすらできなくなり、社会保障の充実と財政再建の両方を失ってしまう可能性が出てくる事態を避けるための苦肉の策なのだろう。消費増税の延期を公約とする小池新党（希望の党）よりはまともだが。